

●香川県告示第358号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成29年12月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

小豆郡土庄町小江204番地4 穴山 豊和

小豆郡土庄町小江976番地2 山口 尚宏

(2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

2号四海区域

主として小型機船底びき網を使用して営む漁業

2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

観音寺市伊吹町103番地2 松本 悟

観音寺市伊吹町146番地 伊瀬 敏雅

(2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

2号伊吹区域

主として小型機船底びき網を使用して営む漁業